

マージン率等に係る情報提供

株式会社セイブ

許可番号 派 23-300077

(対象：令和4年度（令和4年4月～5年3月）)

- 1 令和5年3月31日付け派遣労働者数 1人
- 2 令和4年度 派遣先事業所数（実数） 1件
- 3 令和4年度 労働者派遣に関する料金の平均額 20,400円
(1日当たりの料金額（8時間労働として計算）)
- 4 令和4年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 12,880円
(1日当たりの賃金額（8時間労働として計算）)
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
36.8%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 総務経理部 TEL052-432-2322

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの平均実施時間
新規採用者訓練	未経験者の新規採用者	OJT	弊社	無償	有給	10時間(2日間)
能力向上訓練	採用後1年経過者の希望者	OFF-JT	外部講師	無償	有給	8時間

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項(福利厚生など)
社会保険、労災保険、有給休暇、育児・介護休業、看護休暇
健康診断、インフルエンザ予防接種 等
- 8 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別
労使協定を締結している（協定書の有効期間終期 令和6年3月31日）
- 9 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲
原則として弊社と労働派遣契約を締結する全ての派遣労働者